

府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第6期)における福祉課題と解決策について

～8つの課題と解決のための6つの重点的取組及び87事業～

1	8つの課題と解決のための6つの重点的取組及び87事業.....	1 ページ
(1)	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり..... 【重点的取組①】／【事業1～9、18～26、48～56】	1 ページ
(2)	介護予防・日常生活支援の体制づくり計画期間..... 【重点的取組②】／【事業10～17】	2 ページ
(3)	医療・介護の連携の充実策定体制..... 【重点的取組③】／【事業27～33】	3 ページ
(4)	認知症施策の推進高齢者の現状..... 【重点的取組④】／【事業34～40】	4 ページ
(5)	地域包括支援センター機能の一層の充実..... 【重点的取組⑤】／【事業41～47】	5 ページ
(6)	在宅で生活を続けられる介護支援策の充実..... 【重点的取組⑥】／【事業57～71】	6 ページ
(7)	災害時避難行動要支援者に係る仕組みづくりこれまでの取組..... 【事業72～75】	7 ページ
(8)	将来を見据えた介護保険事業の推進国の動向..... 【事業76～87】	8 ページ
2	事業体系一覧.....	9 ページ

1 8つの課題と解決のための87事業

(1) 高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり

新たな高齢者像に立った地域活動や就労の仕組みの検討

アンケート調査（高齢者一般調査）では、高齢者の4人に1人が就労しており、就労していない人も比較的多くの人々が知識や技能をいかした仕事がしたいと考えています。また、既存の地域活動への参加率は低いものの、若い世代との交流、安否確認などの見守りやちょっとした買い物等はできると考える高齢者は比較的多くなっています。このことから、元気な高齢者の力を本市の高齢社会の地域づくりにいかせるような新しい仕組みをつくることが重要な課題です。本計画では、高齢者が培った能力や経験をいかし、ライフスタイルや意欲に応じて参加できる地域の仕組みと就労環境の整備が必要です。

地域コミュニティを核とした高齢者支援体制の構築

本市では、地域包括支援センターが中心となって、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が地域で安心して暮らし続けるための「高齢者見守りネットワーク」事業を推進してきました。その事業を通して、地域内におけるコミュニティの状況や高齢化率、社会資源等の地域の特性が異なることが明らかになりました。

今後、高齢化が進むなかで、高齢者が地域で安心して暮らせるためには、これまでに以上に住民を主体とした「地域づくり」が重要になります。

本計画では、高齢者支援の充実に向けて、地域の現状把握の方策（全数調査、マップづくり等）や、地域福祉分野と連携した担い手確保、住民組織の活性化及び市民協働による体制づくりの検討が必要です。

壮年期から継続して取り組む健康づくり・介護予防の充実

アンケート調査（第2号被保険者調査）では、「健康である」と考える人は9割以上ですが、「腰痛症」「高血圧症」があると回答した人はそれぞれ15%前後と高くなっています。また、健康診断を受けた人の4割が保健指導を受けていました。

高齢期の健康は、壮年期からの生活習慣が反映されることから、早い時期からライフスタイルに合った食生活の見直し、歯の健康、アルコールや喫煙習慣の改善、心の健康、運動、仲間づくりなどを進めていく必要があります。

本計画では、「健康ふちゅう21」とも連携しながら、健康寿命を延ばし、介護が必要となる状態にならないようにするため、壮年期から高齢期まで継続して取り組む健康づくり事業及び介護予防事業を検討します。



【資料12】 重点的取組 「地域住民主体の地域づくりの支援」

【資料13】 事業 1～9、18～26、48～56

(2) 介護予防・日常生活支援の体制づくり

一人暮らしや高齢者世帯の日常生活を支援する仕組みづくり

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加するなかで、日常生活支援の必要性はますます大きくなっています。アンケート調査では、住まい・住環境の困りごととして、介護予防に関する調査で15%、介護保険居宅サービス利用者調査で17%の人が「買い物をする場所が近くにない」と回答しています。その一方で、高齢者一般調査では地域の支え合いとして「ちょっとした買い物ができる」と回答した人は4割近くに上っています。

今後は、高齢者の暮らしをより安心できるものにするために、地域に根付かせた日常生活の仕組みづくりを進めることが課題です。本計画では、生活支援の仕組みを検討し、市民への意識啓発及び多様な活動への支援を実施していきます。

地域で取り組む新たな介護予防の推進

アンケート調査（介護予防に関する調査）では、介護予防により多くの人が生活に張りを感じており、継続した介護予防を希望しています。本市では、介護予防推進センターを中心に介護予防事業を行っており、その結果、対象者の心身状況及び要介護認定率の改善にも一定の効果が見られます。

今後はその効果を持続させ、さらに一人ひとりの状況に合った介護予防のプログラムを提供する仕組みをつくり、地域で継続して気軽に取り組める体制を拡充していくことが課題です。本計画では、介護保険制度改正も踏まえ、具体化します。

要支援認定者への介護予防・生活支援

介護保険制度改正により、要介護認定で「要支援」の認定を受けた方の予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、新しい総合事業へ移行することとなっています。これまで市が力点を置いてきた「介護予防」事業は、今後は、新しい総合事業の一部として、多様化されると同時に、新しい制度内容を周知し、適切なサービスの提供へ結びつけるなど、新しい介護保険制度の枠組みの中で、安心して利用できるように推進することが課題となっています。

本市の要支援認定者のうち介護予防サービス受給者は1,160人（平成26年1月現在）となっています。国や東京都から示される新しい総合事業の推進を、近隣市の状況も把握しながら、本市の給付の仕組み、実施体制及びスケジュールを検討します。



【資料12】 重点的取組 「新しい総合事業の構築」

【資料13】 事業10～17

(3) 医療・介護の連携の充実

安心して在宅療養ができる医療・介護の連携システムづくり

医療従事者、ケアマネジャー及び介護サービス事業者における医療と介護の連携については、関係機関・関係職種への連絡状況及び利用者情報の共有が、まだ十分でない状況にあります。アンケート調査（在宅療養者の介護者調査）でも、かかりつけ医と介護サービスのスタッフ間で情報交換ができていないと感じる人が多く、今後、安心して在宅療養ができる、医療・介護の連携の仕組みの構築が課題となっています。

本市では平成25年度に「府中市在宅療養環境整備推進協議会」を立ち上げ、さらに、「在宅療養を支える100人の集い」を開催しました。本計画では、平成37年（2025年）までの方向を見据え、今後3年間に行う方策について、介護保険・医療保険各制度の考え方を整理しながら、具体化していきます。

医療・介護の連携の仕組みづくり

アンケート調査では、医療と介護の連携の仕組みづくりに必要なこととして、医療従事者からは包括的な医療介護の連携拠点、在宅療養支援相談窓口及び医療連携相談員・支援員の設置について回答が挙げられています。また、ケアマネジャーや介護サービス事業者からは、情報の共有化、統一的なフォーマットや連携マニュアルなどの取組も必要であるとありました。

本市ではこれまで、ケアマネタイムやもの忘れシートの作成などを行ってきました。新たに医療・介護連携の仕組みの全体像を立案しながら、これらの方策を拡充させていきます。



【資料12】 重点的取組 「医療と介護の連携」

【資料13】 事業27～33

(4) 認知症施策の推進

認知症を支えるまちづくりの一層の推進

アンケート調査（認知症に関する意識・実態調査）では、半数以上が日頃から認知症に関心があり、家族や友人と認知症になった人の話や家族の大変さなどを話す機会があるとし、認知症の予防・診断及び治療方法を知りたいと考える人が多くなっています。また、認知症になっても住み慣れた家で暮らしたいと考える人も半数を超え、ますます地域や専門職の協力が欠かせないものとなります。

今後、本市が進めてきた認知症を支えるまちづくりを更に推進していくことため、本計画では、高齢者見守りネットワーク及び認知症サポーター「ささえ隊」の活動による見守り意識の更なる醸成を図り、認知症に優しい地域づくりを展開します。

新しい認知症施策の推進

アンケート調査（認知症に関する意識・実態調査）では、40歳以上の5人に1人が、認知症介護に携わった経験があり、また、介護者の多くは、家族の認知症の症状を、記憶障害など初期の段階で気付き、「かかりつけ医」などに相談しています。

国では、平成25年度から取組中の「オレンジプラン」を、平成27年1月より「認知症施策推進総合戦略」（以下「新オレンジプラン」といいます。）として、一部改正しスタートさせました。とりわけ認知症の早期診断・早期対応は、本人や家族がこれからより良い生活を送るために重要であり、そのためにも医療や福祉など多職種連携の仕組みをつくる必要があります。



【資料 1 2】 重点的取組 「認知症支援の推進」

【資料 1 3】 事業 3 4 ~ 4 0

(5) 地域包括支援センター機能の一層の充実

本市では、地域包括支援センターを日常生活圏域（以下「圏域」といいます。）ごとにおよそ2か所ずつ設置し、高齢者やその家族が居住地域で、いつでも気軽に相談ができるように支援体制の推進を図ってきました。

昨今、一人暮らしの高齢者や多問題を抱える世帯等の増加で、ケアマネジメントが難しい事例や生活福祉分野及び保健医療分野と緊密な連携が必要な事例が増えています。

このことから、市全域と圏域及び地域包括支援センターごとに「地域ケア会議」を開催し、個々の事例に対応することや地域課題を政策形成にいかす取組が必要となっています。今後は、地域ケア会議の仕組みを検討し、日常生活支援のコーディネート、認知症地域支援及び医療連携ができる体制の拡充を含めた地域包括支援センターの機能充実を進めていきます。



【資料 1 2】 重点的取組 「地域支援体制の推進」

【資料 1 3】 事業 4 1 ～ 4 7

(6) 在宅で生活を続けられる介護支援策の充実

要介護高齢者の住まいの検討

アンケート調査で、今後生活したい場所を尋ねたところ、高齢者の多くが「家族等の介護を受けながら自宅で生活したい」、「介護保険居宅サービスを受けながら自宅で生活したい」と回答しています。その一方で、施設の充実を望む意見も根強く、特別養護老人ホームの入所待機者も少なくありません。これには、家族に迷惑を掛けたくないという意識、医療・介護の連携体制の緊急対応への不安、住まいや住環境面での困難、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が在宅で生活を続けることができるための生活支援や住まいの確保が十分でないことが理由として考えられます。

これらのことから、多様なニーズや個々の身体状況に対応した高齢者の住まいの確保を図る必要があります。本計画では、市の住宅関連部門と連携しながら高齢者の住まいのあり方を検討していきます。

住み慣れた地域で暮らせる地域密着型の介護基盤の充実

本市では介護需要に対応し、広域型施設と地域密着型施設のバランスを勘案しながら、市全域と圏域の両面から介護基盤の整備を進めてきました。

しかし、地域密着型サービスについては、グループホームなど圏域ごとに施設数の差が生じており、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題となっています。本計画では、平成37年(2025年)のイメージを明らかにした上で、市全域の視点と圏域ごとの視点からサービスの見込みを行い、サービス確保に向けた計画的整備を行いながら、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、地域密着型の介護基盤の充実を図ります。

多様になった介護者への支援体制の構築

アンケート調査(介護保険居宅サービス利用者調査)で介護者の被介護者との関係性を尋ねたところ、娘、息子及びその配偶者といった子どもの世代が多く、特に50歳代の現役世代が増えています。また、被介護者に認知症の症状がある人ほど、介護負担が大きい傾向が見られました。

認知症の意識・実態調査でも、介護者の支援策として「家族が疲れた時や病気の時などに、緊急でも介護を替わってくれる人や施設」が重要であるとの回答が最も多く、これらの結果から、今後も更に介護者支援が課題になると考えられます。本計画では、介護者が仕事と介護を両立していくための支援など多様なサポートや、認知症カフェなどの通いの場をつくるなど、新しい施策が必要となります。



【資料 1 2】 重点的取組 「高齢者の多様な住まい方への支援」

【資料 1 3】 事業 5 7 ～ 7 1

(7) 災害時避難行動要支援者に係る仕組みづくり

高齢者等に配慮した平常時からの防災体制の充実

東日本大震災以後、高齢者の災害への不安はますます大きくなっています。また、アンケート調査では、多くの高齢者、特に介護を必要とする高齢者から、災害時に「自分の歩行に不安がある」、「備蓄品の不足」、「住まいの老朽化」、「避難所が分からない」などの回答が挙げられました。

一方で、平成25年に災害対策基本法が改正され、災害時避難行動要支援者名簿以外の高齢者情報についても消防など行政機関に提供できるようになったことを受け、情報共有化の仕組みづくりが課題となっています。

事業継続計画（BCP）策定の促進

東日本大震災で多くの社会福祉施設等が壊滅的な被害を受けたような想定外の災害が、今後、本市でも発生する恐れがあります。そのような想定外の災害時にあっても施設利用者や地域住民を守るために、社会福祉施設等の円滑な事業継続や早期復旧を可能とするための事業継続計画（BCP）策定の支援を急ぐ必要があります。

アンケート調査（介護保険サービス提供事業者調査）では、前回調査と比べ、大規模災害発生時における避難行動要支援者支援に関する計画や方針を有する事業所は増えていますが、緊急時の地域との連携方策や、災害時避難行動要支援者支援体制との整合はまだ不十分な状況です。

本計画では、市の地域防災計画を踏まえ、福祉施設等の事業継続計画（BCP）の策定を支援するガイドラインの作成を促進します。



重点的取組なし

【資料13】 事業72～75

(8) 将来を見据えた介護保険事業の推進

制度改正への的確な対応と市民への情報提供

本市の介護保険サービスは高齢者人口の増加、要介護認定者の増加に伴い、給付費も上昇傾向であり、平成24年度には110億円を超えています。

一方、国の動向として、「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、平成26年7月に介護保険法が改正され、新しい総合事業の実施、利用者負担の一部見直し、施設サービスの重点化等、制度全般にわたる見直しが行われます。

こうしたなかで、本市では、これまでも堅調な制度運営を進めてきました。本計画でも制度改正に対応しつつ、これまで推進してきた給付・事業の考え方を大切にしながら、地域づくりや地域密着型サービスの充実等、必要な支援策を講じながら、市民の理解と信頼を得られるよう、市民への情報提供を推進していきます。

人材育成とサービスの質の向上

アンケート調査（介護保険サービス提供事業者調査）では、事業継続の意向を持つ事業者が増えている一方で、多くの事業者が人材育成や人材確保を課題として考えています。今後ますます増加する介護へのニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するために、長期的な視点から地域での介護人材を確保・育成するとともに、専門的な視点から研修・事例検討の実施を充実させ、また主任ケアマネジャーを始めとする専門職に対するキャリア段位付与の仕組みなども検討することが考えられます。



重点的取組なし

【資料13】 事業76～87

2 事業体系一覧

基本理念
住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくり

目 標	方 針	施 策	事 業
1 高齢者の生きがいづくり・就労支援	(1) 高齢者の社会参加の促進	地域活動の情報提供	1 地域貢献活動・地域参加の促進
	(2) 充実した暮らしへの支援	老人クラブの活性化への支援	2 老人クラブへの支援
		自主グループへの支援	3 自主グループへの支援
		生涯学習やスポーツ活動との連携	4 生涯学習やスポーツ活動との連携
		交流機会の確保と支援	5 交流機会の確保と支援
		「未来ノート」の活用の推進	6 「未来ノート」の活用の推進
	(3) 地域住民主体の地域づくりの支援	地域住民主体の地域支え合い事業の推進	7 地域支え合いのための情報提供・人材育成及び居場所づくりの支援 8 生活支援事業の推進
	(4) 高齢者の就労支援	就業機会の拡大	9 関係機関との連携による就業機会の拡大
2 健康づくり・介護予防の推進	(1) 新しい総合事業の構築	介護予防給付の一部と介護予防事業の新しい総合事業への移行	10 介護予防・日常生活支援総合事業の体制づくり
	(2) 介護予防の充実	介護予防事業の推進	11 介護予防事業のPR
			12 介護予防推進センター（いきいきプラザ）における介護予防事業や介護予防センターの機能の強化
			13 介護予防コーディネーター活動
			14 地域デイサービス事業（ほっとサロン）
			15 介護予防推進事業
		介護予防サポーターの活用	16 介護予防サポーターの人材育成と活用
		介護予防の地域における展開	17 地域での自主グループへ支援・育成
	(3) 健康づくりの推進	健康増進活動への支援	18 スポーツ健康増進活動
			19 自主的な健康づくりへの支援
		健康相談・啓発活動の支援	20 健康相談
			21 健康教育
			22 健康応援事業
			23 栄養改善事業
			24 歯科医療連携推進事業
		メタボリックシンドロームの予防と病気の早期発見	25 特定健康診査・特定保健指導 26 後期高齢者医療健康診査
3 地域での生活を支える仕組みづくり	(1) 医療と介護の連携	在宅療養環境支援体制づくり	27 在宅療養の促進
			28 かかりつけ医等の普及
			29 在宅療養支援窓口等の整備
			30 後方支援病床の整備
			31 高齢者医療ショートステイの充実
	(2) 認知症支援の推進	医療と介護・福祉の連携の取組	32 保健・医療・福祉関係機関のネットワーク構築
			33 在宅療養に関わる専門職のスキルアップ
		ケアマネジャーとかかりつけ医の連携	34 ケアマネジャーとかかりつけ医の連携
			35 顔の見える関係会議の開催
			36 認知症の早期診断・早期対応の推進
			37 認知症ケアパス作成の推進
			38 認知症ケアの普及啓発
			39 生活環境の安定に向けた事業展開の研究
			40 認知症高齢者を支えるまちづくり

目 標	方 針	施 策	事 業
3 地域での生活を支える仕組みづくり	(3) 地域支援体制の推進	地域包括支援センターの充実	41 相談援助体制の充実 42 権利擁護事業の充実 43 高齢者虐待と養護者支援 44 地域包括支援センターの機能の充実 45 担当地区ケア会議 46 民生委員・児童委員や自治会・町会との連携した地域づくり 47 介護予防コーディネーターの地域活動の充実
	(4) 生活支援・見守り支援	民生委員・児童委員や自治会・町会との連携の推進	
		介護予防コーディネーターの地域活動の充実	
		高齢者見守りネットワークの推進	48 高齢者見守りネットワークの推進 49 制度としての見守り
		ふれあい訪問活動の充実	50 ふれあい訪問活動の充実
		多様な地域資源の発掘・育成	51 多様な地域資源の発掘・育成
	(5) 高齢者の多様な住まい方への支援	一時的に養護が必要な高齢者への在宅支援サービス	52 自立支援ショートステイ
		介護度が重い高齢者への在宅支援サービス	53 おむつ支給、訪問理髪、寝具乾燥 54 高齢者車いす、福祉タクシー
		一人暮らし高齢者等在宅支援サービス	55 生活支援ヘルパー派遣 56 高齢者ホームヘルパー派遣
		高齢者住宅の運営	57 高齢者住宅の運営
	(6) 介護基盤の整備	高齢者の住まいのあり方の検討	58 高齢者の住まいのあり方の検討
		公営住宅の高齢者入居枠確保	59 公営住宅の高齢者入居枠の確保
		住環境の改善支援	60 住宅改修支援 61 住まいの情報提供
	(7) 介護者への支援	介護基盤・地域密着型サービス充実	62 居住系サービスの基盤整備充実 63 施設サービスの基盤整備充実 64 地域密着型サービスの基盤整備充実
		介護者支援のあり方の検討	65 介護者慰労金のあり方の検討
		相談支援体制の充実	66 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進 67 福祉の総合相談体制 68 地域での多様な相談体制の整備
		介護者教室、交流の充実	69 家族介護者教室 70 家族介護者の交流支援
		緊急時ショートステイの確保	71 緊急時のショートステイの確保
4 介護保険制度の円滑な運営	(8) 災害や防犯に対する支援体制の充実	避難行動要支援者支援体制の整備（支援体系の整備）	72 避難行動要支援者支援体制の整備 73 介護サービス事業者への事業継続計画（BCP）策定の促進
		社会福祉施設等との災害時の連携	74 社会福祉施設等との災害時の連携
		消費者被害の対策	75 消費者被害の防止対策
	(1) 介護保険事業の推進	介護サービス相談体制の充実	76 介護サービス相談体制の充実
		低所得者への配慮	77 介護保険サービス利用料等の軽減 78 介護保険料の減免 79 保険料多段階制の導入
		給付の適正化	80 給付の適正化
		サービスの質の確保・向上	81 介護サービス事業者等との連携とその支援 82 専門家研修の実施 83 働く環境の改善 84 多様な人材の確保
		介護保険特別給付の検討	85 介護保険特別給付の検討
	(2) 情報の提供体制の充実	情報の収集と提供体制の整備	86 多様な媒体を使った分かりやすい情報の提供
		利用しやすいサービス情報の提供	87 福祉サービス第三者評価制度の普及・促進

4つの目標

17の方針

49施策

87事業